



コツコツ とこどん

大仙市立太田中学校
令和4年12月22日
NO. 113



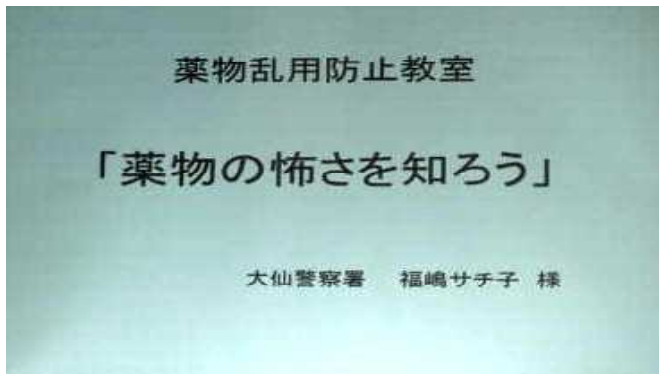
うららかに たくましく ～耕し 萌えたち みのらせ さきみだる～

1年薬物乱用防止教室

絶対にダメ！

昨今、世間では薬物犯罪のニュースが頻繁に流れています。いけないことだということは誰もが知っています。でも、なぜなくなるのでしょうか？

12月21日（水）、大仙警察署から福嶋サチ子さん、三浦スクールサポーターを講師にお迎えし、1年生が「薬物乱用防止教室」を受講しました。



ワークシート

で基礎知識を○×形式で解答したり、薬物使用の怖さを実感できるDVDを視聴したり、詳しい講話を聴いたりしました。乱用とは「何度も」という印象を受けますが、



『1度の使用でも乱用である』ことや『普段服用している薬でも、医療目的以外の不正使用や用法・用量を誤れば薬物乱用』になること、薬物使用の怖さなどについて学びました。



この教室で学んだことを社会に出てからも心に留め、決して誘惑に負け



ることなく心身共に健康に過ごしてほしいと思います。1年生の保護者の皆様には、この教室で学んだことをお子さんに聞き、薬物乱用防止について親子で話題にさせていただければと思っています。



～美の国あきたネットより～

薬物の乱用とは、遊びや快楽を求めめるために覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物を使用することをいいます。精神に影響を及ぼす物質の中で、習慣性があり、乱用され、又は乱用されるおそれのある薬物として、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬、シンナー、医薬品医療機器等法に規定する指定薬物等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。たとえ、1回使用しただけでも乱用にあたります。

薬物乱用の恐ろしさは、何回も繰り返して使用したくなる「依存性」を持ってしまうこと。また、繰り返し使用しているうちに「耐性」を持ってしまうことです。そのような状態になると、自分の意思では薬物の使用をコントロールできなくなってしまい、身体と精神が蝕まれてしまうのです。

- ・ 1回の使用でも脳出血、心不全などで死に至ることがあります。
- ・ 大脳の神経細胞が侵され、脳の機能に異常をきたし、幻覚、妄想、錯乱などの精神障害が生じます。
- ・ 薬物をやめた後でも、ストレス、飲酒などがきっかけで精神障害が再び起きることがあります。薬物による害は一生続きます。
- ・ 視神経の異常や眼底出血を引き起こし、視力低下や失明を招きます。
- ・ 肺、胃、肝臓、腎臓などの各器官に深刻な悪影響を及ぼします。
- ・ 精神的・身体的に薬物に依存し、薬漬けの毎日となります。
- ・ 懲役刑を科されるなど、法律で厳しく罰せられます。

(例：覚醒剤を違法に使用した場合、10年以下の懲役に処せられます)

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～